

令和4年4月

事業主各位

西日本電気工事企業年金基金
理事長 橋 詰 源 治

掛金率の見直しについて (特別掛金の廃止について)

拝啓 陽春の候、貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は基金の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年4月分掛金から過去勤務債務の償却のために特別掛金(0.2%事業主負担)を3年間の予定で設定いたしておりましたが、令和2年度は運用環境が好転し当基金の財政状況が大幅に改善されましたので、特別掛金の設定は令和4年3月分掛金までの1年間とし、残りの過去勤務債務は令和2年度に発生した剰余で一括償却することが第13回代議員会で承認されました。

したがって、令和4年4月分掛金から下記のとおり掛金率が変更となりますので、お知らせいたします。

なお、この掛金率の変更は加入者や受給者への給付に一切影響はございません。ご不明な点がございましたら、基金事務局までお問い合わせください。

敬具

記

【令和4年4月分掛金(5月30日口座振替)より掛金率が変わります。】
(特別掛金が無くなり掛金率が引き下げられます)

【令和4年3月分まで】
(4月28日口座振替まで)

標準掛金	1.60%
特別掛金	0.20%
事務費掛金	0.25%
合計	2.05%



【令和4年4月分から】
(5月30日口座振替から)

標準掛金	1.60%
事務費掛金	0.25%
合計	1.85%

標準掛金 … 給付の原資となる掛金
特別掛金 … 過去の不足分を償却するための掛金
事務費掛金 … 基金の事業を実施するための費用となる掛金